

令和 6 年度「第 3 次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標 6 ひきこもりの子ども・若者への支援の充実を図ります

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 枠 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和 5 年度の取組状況	令和 6 年度の主な事業内容	令和 6 年度の取組状況	施策の 方向性等
1	健康医療福祉部	障がい福祉課	精神保健福祉センター特定相談（思春期問題相談）	6					継続	874	精神保健福祉相談において、思春期及び青年期に起こりがちな不登校等の相談153件に対応した。	精神保健福祉相談において、思春期及び青年期に起こりがちな不登校等の相談を実施する。	精神保健福祉相談において、思春期及び青年期に起こりがちな不登校等の相談215件に対応した。 （令和7年3月末）	1㊦
2	健康医療福祉部	障がい福祉課	ひきこもり地域支援センター設置運営事業	6					継続	8,082	ひきこもりに特化した第一次相談窓口として、ひきこもり支援コーディネーターを1名配置し、相談（電話131件、面接91件）、本人グループ（年24回実施延べ98人参加）、家族教室（年10回延べ81人参加）、研修会（R5.10.6開催、17名参加）、連絡協議会（R6.2.27開催、14機関参加）、普及啓発等の事業を実施した。 ひきこもり支援市町村等支援員を1名配置し、多職種支援チームによる市町村支援事業（1市へ1回）、チーム構成員会議（R5.5.30開催、8名参加）を実施した。市町村におけるひきこもり実態調査を行った。（全40市町村から回答）。	ひきこもりに特化した第一次相談窓口として、ひきこもり支援コーディネーターを1名配置し、相談対応、本人グループ、家族教室、研修会、連絡協議会、普及啓発等の事業を実施する。また、ひきこもり支援市町村等支援員を1名配置し、多職種支援チームによる市町村支援事業、構成員会議、実態把握等を実施する。	ひきこもりに特化した第一次相談窓口として、ひきこもり支援コーディネーターを1名配置し、相談（電話114件、面接116件）、本人グループ（年24回実施延べ74人参加）、家族教室（年10回延べ77人参加）、研修会（R6.7.31開催、35名参加）、連絡協議会（R6.11.19開催、16機関参加）、普及啓発等の事業を実施した。 ひきこもり支援市町村等支援員を1名配置し、多職種支援チームによる市町村支援事業（3市1町へ4回）、チーム構成員会議（R6.5.20開催、8名参加）を実施した。 （令和7年3月末）	1㊦
3	教育庁	学校教育課	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 【重点目標 4、7、12に再掲】	4	6	7	12		継続	154,359	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校7校と県立特別支援学校1校への定期派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に1～3名配置し、地区の各校の要請に応じて対応した。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校11校と県立特別支援学校1校への定期派遣を行う。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進する。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～6名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に1～3名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校11校と県立特別支援学校1校への定期派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～6名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に1～3名配置し、地区の各校の要請に応じて対応した。	1㊦
4	教育庁	学校教育課	24時間いじめ等電話相談事業 【重点目標 4 に再掲】	4	6				継続	13,011	学校教育課生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日9：00～17：00の間対応した。 上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対応した。	学校教育課生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日9：00～17：00の間対応する。 上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対応する。	学校教育課生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日9：00～17：00の間対応した。 上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対応した。	1㊦
5	教育庁	生涯学習課	若者の社会参加促進事業 【重点目標 4、10に再掲】	4	6	10			継続	688	高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施した。 青少年教育施設（種差少年自然の家・梵珠少年自然の家）を拠点に、野外炊事・創作活動等、若者とボランティア、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ90名）	引き続き、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を種差少年自然の家及び梵珠少年自然の家等にてそれぞれ3回ずつ実施する。 青少年教育施設を拠点に、子ども・若者支援団体で形成されているネットワークを活用しながら、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行う。	高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施した。 青少年教育施設（種差少年自然の家・梵珠少年自然の家）を拠点に、野外炊事・創作活動等、若者とボランティア、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ91名）	1㊦